

供託手続関係

供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

和歌山地方法務局田辺支局

和歌山地方法務局田辺支局において**供託有価証券取引のみ**、供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

なお、**供託金及び振替国債**については、今までどおり日本銀行田辺代理店で行いますのでご注意ください。

現行の取扱店：日本銀行田辺代理店
(紀陽銀行田辺支店)

取扱店変更日：令和7年2月25日(火)

新たな取扱店：日本銀行大阪支店(有価証券のみ)
(大阪市北区中之島2-1-45)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行田辺代理店(紀陽銀行田辺支店)において供託有価証券納付手続を行うことはできません。

供託有価証券の取引については、和歌山地方法務局田辺支局で申請を行った後、日本銀行大阪支店に行かずに、有価証券を**郵送**することができます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

和歌山地方法務局供託課

電話：073-422-5131

和歌山地方法務局田辺支局

電話：0739-22-0698